

熊本市における合計特殊出生率向上に向けた 少子化対策についての一考察

植木 英貴

熊本市都市政策研究所 副所長

キーワード：合計特殊出生率、有配偶率、一夫婦当たりの出生率、出生順位別出生数

1. はじめに

熊本市の人口は平成27年2月1日現在で740,253人である。わが国が人口減少社会に突入した中で、現在もわずかながら増加を続けているが、今後人口減少が進むことが予測されている¹。

人口の増減に関しては転入・転出に係る社会動態と出生・死亡に係る自然動態の2つの要因があげられる。社会動態は様々な社会経済環境の変化によって増減に影響を受けるが、自然動態は高齢化の進展に伴い死亡数の増加が進むことと、少子化に伴う出生数の減少の影響から、今後死亡数が出生数を大幅に上回っていくことが予測されており、社会増による人口増が期待できない地域においては、自然減が続く限り人口減少は避けられない。しかし、この自然減抑制のための少子化を食い止める政策を進め、出生数の増加、出生率の回復を図ることで、地方においても人口減少を抑制することは可能である。

熊本市の合計特殊出生率²を見ると平成25(2013)年1.50であり、この数値は全国値1.43よりも高く、政令指定都市中でもトップクラス³となっている。しかし、この合計特殊出生率も、人口が増加も減少もしない均衡した状態となる日本の人口置換水準である合計特殊出生率2.07には遠く及ばない状況にあり、熊本市も合計特殊出生率向上へ向けた少子化対策を現在進めているところである。

そこで、本稿では熊本市の出生に関する現状を分析するとともに、併せて少子化の要因といわれる晩婚化、晩産化、未婚化の状況を分析する。その上で、日本における出産の約98%が婚姻を前提としていること⁴から、熊本市の有配偶率と一夫婦当たりの出生率の状況、さらに出生順位別出生数の状況も合わせて分析し、今後の合計特殊出生率の上昇

の可能性について考察したい。なお、本稿における一夫婦当たりの出生率については、妻の出生率に当たる女子の有配偶出生率を用いている。

2. 出生数と合計特殊出生率の推移

全国の出生数は図1で示しているとおおり、昭和22(1947)年から24(1949)年は、戦争直後の第1次ベビーブームだったことから、昭和24(1949)年は2,696,638人の出生数があり、合計特殊出生率は4.32であった。しかし、その後出生数は急速に減少し、昭和46(1971)年から49(1974)年の第2次ベビーブームによって200万人台に回復したものの、出生数、合計特殊出生率ともに低下を続けている。平成17(2005)年にはわが国の合計特殊出生率は1.26と過去最低を記録し、その後やや回復傾向にある。しかし、出生数は減少が続き、平成26(2014)年は過去最低の1,003,532人となり、少子化に歯止めがかからない状況である。

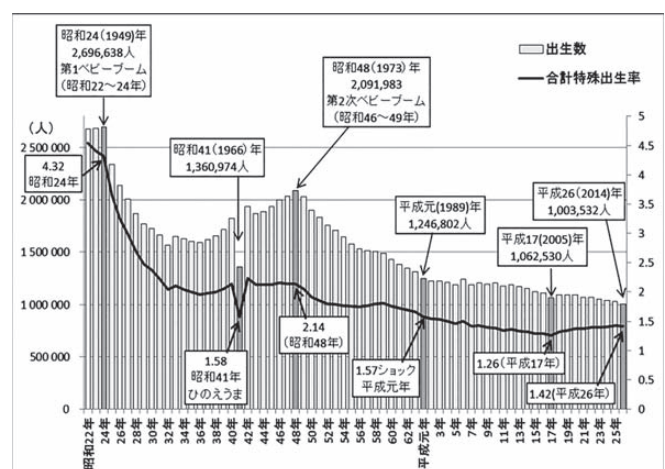


図1 日本の出生数及び合計特殊出生率の推移

(出典) 厚生労働省「人口動態統計」に筆者加筆

一方、熊本市を見ると、図2で示しているように昭和30(1955)年は第1次ベビーブームが過ぎた後となるが、合計特殊出生率が1.99、出生数は5,863人であった。その後出生数は増加し、第2次ベビーブームとなった昭和46年から49年には8,500人を超えたが、その後は国と同様、出生数は減少していった。平成元年は、合計特殊出生率の全国値が1.57となり、「ひのえうま」の年であった昭和41(1966)年の合計特殊出生率(全国値)1.58を下回ったことから、それが判明した翌2年「1.57ショック」といわれたが、熊本市はこれよりさらに低く1.49、出生数は6,696人だった。平成2年にはさらに減少し6,430人となり、過去最少の出

生数となっている。

平成3年には飽託4町との合併による人口増の影響で出生数は7,000人台に回復したが、合計特殊出生率はその後も低下を続け、平成17(2005)年に1.34と最低となっている。しかし、その後は上昇に転じ、平成25(2013)年には1.50まで回復し、平成元(1989)年の1.49を上回った。

3. 熊本市における5歳年齢階級別出生率の変化

これまで出生数と合計特殊出生率の推移を見てきたが、熊本市の出生数は現在7,100人台で推移し、合計特殊出生率も1.50まで回復している。

そこで、熊本市の合計特殊出生率の状況についてさらに詳しく見るために、合計特殊出生率を構成する年齢階級別出生率の変化を分析してみたい。

図3は合計特殊出生率における年齢階級別出生率の推移を示したものである⁵⁾。これを見ると「20-24歳」と「25-29歳」の年齢階級別出生率の全体に占める割合は、昭和40(1965)年で72.0%、昭和50(1975)年で75.3%と7割以上を占めていた。しかし、平成2(1990)年には59.5%、平成17年には47.8%となり、平成25(2013)年には42.7%にまで低下している。一方で「30-34歳」と「35-39歳」においては、昭和40(1965)年に26.3%であったものが徐々に増加し、平成25(2013)年には昭和40年の2倍となる52%を占めるに至っている。これらは、熊本市においても出産年齢が上昇していったことを示しており、晩産化の傾向を明確に示している。

このような中で熊本市の合計特殊出生率は平成18(2006)年以降、回復傾向を示している。表1で平成17(2005)年と平成25(2013)年を比較してみると、「20-24歳」「25-29歳」の年齢階級別出生率の変化は横ばいであるのに対して、「30-34歳」「35-39歳」では0.14ポイント上昇している。このことから熊本市の合計特殊出生率の回復は30歳代の出生率の上昇が要因となっていることがわかる。

そこで、この年齢階級別出生率の変化をさらに詳しく見るために、わが国の出生の約98%が嫡出子であり婚姻と深く関係していることから、次に5歳年齢階級別の有配偶率と有配偶出生率の関係から分析を行ってみたい。

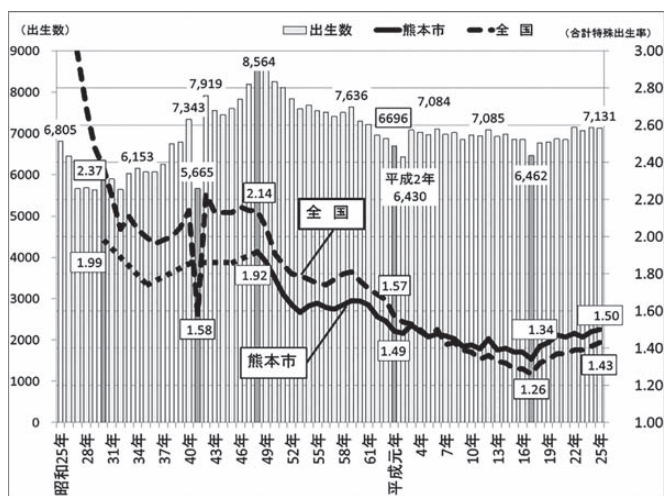


図2 熊本市の出生数と合計特殊出生率の推移

(出典)「熊本市の保健福祉」より筆者作成。熊本市を示す折れ線グラフの点線部分は毎年のデータがない部分。

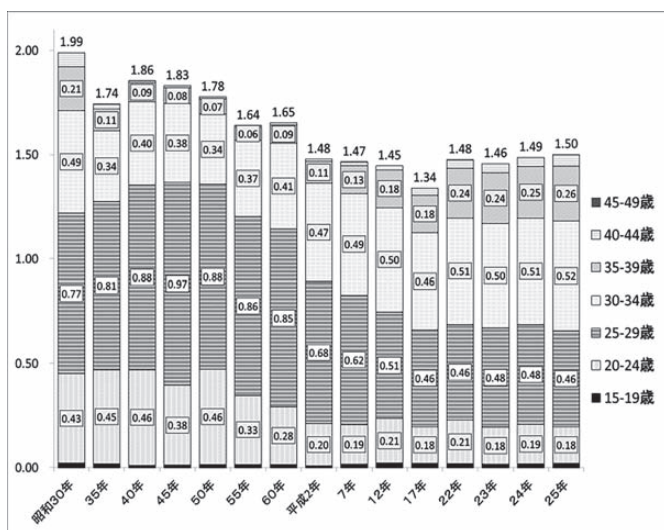


図3 熊本市の合計特殊出生率(5歳年齢階級別出生率)の推移

(出典)「熊本市の保健福祉」より筆者作成。平成22(2010)年以前は5年ごとの数値

表1 「30-34歳」「35-39歳」と「20-24歳」「25-29歳」の年齢階級別出生率の比較

区分	平成17年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
合計特殊出生率	1.34	1.48	1.46	1.49	1.50
「30-34歳」「35-39歳」計	0.64	0.75	0.74	0.76	0.78
「20-24歳」「25-29歳」計	0.64	0.67	0.66	0.67	0.64

(出典)「熊本市の保健福祉」より作成

4. 年齢階級別出生率における女子の有配偶率及び有配偶出生率の関係

女子の年齢階級別有配偶率は、女子の年齢階級別有配偶者数を当該女子人口で割ることによって算出される。また、年齢階級別有配偶出生率は当該年齢階級別出生数を当該女子有配偶者数で割ることによって算出される。そして、年齢階級別出生率は、この2つの「積」によって算出でき、この出生率の15歳から49歳までの年齢階級別出生率⁶から合計特殊出生率が算出⁷できる。

このことから本稿では、年齢階級別出生率の分析において女子の有配偶率と有配偶出生率の2つに分けて進めることとする⁸。

4-1 生涯未婚率と女子の有配偶率の推移

熊本市においても未婚化の傾向は強く、当然このことから有配偶率も低下するため、まず未婚化の状況を確認しておきたい。

図4は熊本市の生涯未婚率の推移を示したものである。生涯未婚率は50歳時点での未婚率であり、それまで一度も結婚していない人の割合を示したものであるが、男女とも上昇傾向にあることがわかる。

図4を見ると男性は昭和60(1985)年ごろから急速に上昇し、女性も平成7(1995)年ごろから上昇に転じており、平成22年には男性が16.04%、女性では12.24%となっている。このことから有配偶率は低下することとなる。

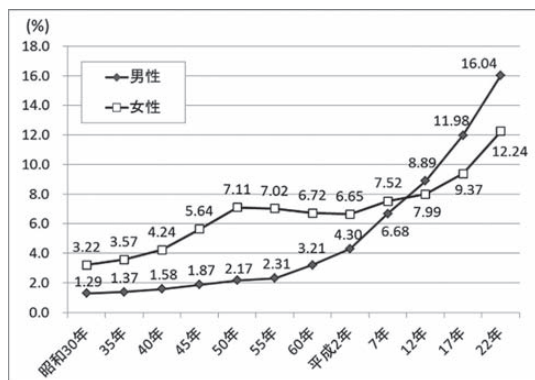


図4 熊本市の生涯未婚率の推移

(出典) 国勢調査結果より筆者算出

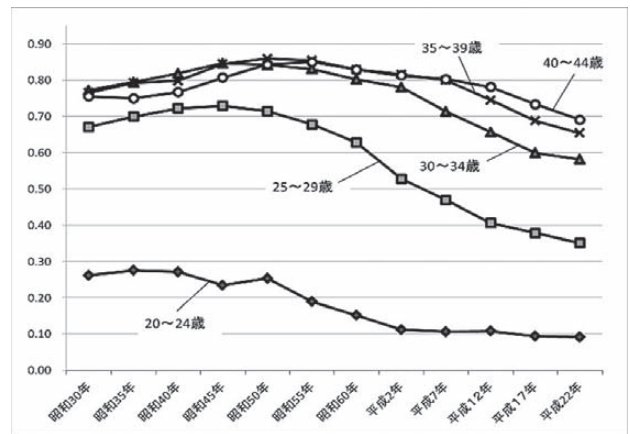


図5 熊本市の女子有配偶率の推移

(出典) 国勢調査結果より筆者算出

表2 熊本市の女子有配偶率の昭和50年と平成22年比較表

年齢	昭和50年①	平成22年②	②-①
20~24歳	25.4	9.2	-16.2
25~29歳	71.5	35.1	-36.4
30~34歳	84.2	58.2	-26.0
35~39歳	85.9	65.4	-20.5
40~44歳	84.3	69.1	-15.2

※図5の女子有配偶率から100人中何人が有配偶女子であるかを示したもの。

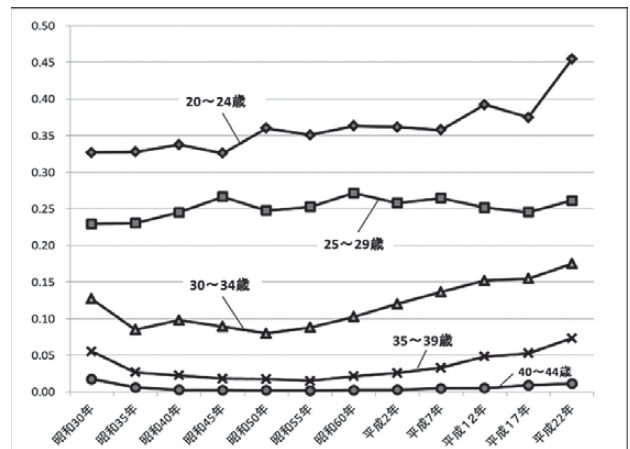


図6 熊本市の女子有配偶出生率の推移

(出典) 有配偶女子数は国勢調査結果、出生数は「熊本市の保健福祉」により筆者算出

表3 熊本市の女子有配偶出生率の昭和50年と平成22年比較表

年齢	昭和50年①	平成22年②	②-①
20~24歳	36.0	45.4	9.4
25~29歳	24.8	26.1	1.3
30~34歳	8.0	17.5	9.5
35~39歳	1.7	7.3	5.6
40~44歳	0.2	1.1	0.9

※図6の有配偶出生率から有配偶女子100人中何人の出生があったかを示したもの。

女子の15歳から49歳までの5歳年齢階級別有配偶率を示したものが図5である。有配偶率は昭和50年ごろから低下を示している。そこで、有配偶率の変化をわかりやすくするため有配偶女子が100人中何人であったかを昭和50(1975)年と平成22(2013)年で比較するため作成したものが表2である。

最も低下しているのは「25-29歳」であり昭和50年では100人中71.5人であったものが、平成22年には35.1人と半分になっている。次いで「30-34歳」で昭和50年と比較し26.0人減少し100人中58.2人に、「35-39歳」は20.5人減少し100人中65.4人となっており低下していることがわかる。

そこで次に女子の有配偶出生率がどのように推移しているかを見てみたい。先に述べたように年齢階級別出生率は有配偶率と有配偶出生率の積であることから、有配偶率が低下すれば出生率は大幅に低下することとなる。

4-2 有配偶出生率の推移

図6で女子の有配偶出生率の推移を見ると、有配偶率とは逆に有配偶出生率は全体としてやや上昇傾向にあることがわかる。つまり一夫婦から生まれる子どもの出生率の状況は、昭和30(1955)年代と比較して全体としては上昇していることがわかる。

そこで、この上昇傾向の程度をわかりやすく見るために昭和50(1975)年と平成22(2010)年を比較し、女子の有配偶者100人から出生が何人あったかを表3で見してみる。

最も上昇しているのは、昭和50年と比較し「30-34歳」であり9.5人の増加、次いで「20-24歳」の9.4人、「35-39歳」の5.6人の増加と続く。特に「30-34歳」の出生数の比較では昭和50(1975)年の100人中8人から平成22(2010)年には倍以上の17.5人に上昇していることがわかる。また「35-39歳」では4倍以上となっている。

このように有配偶出生率は一定程度の上昇が見られることから、合計特殊出生率の低下の原因は明らかに有配偶率の低下、すなわち未婚率の上昇にあることがわかってくる。

このことを踏まえ最近の合計特殊出生率の推移を改めて見てみると、合計特殊出生率は平成17(2005)年まで低下を続け、その後は回復傾向が見られる。そこで、低下から上昇に向かうこの期間において、有配偶率と有配偶出生率にどのような変化が起こっているのかを調べるため、国勢調査における直近のデータを用い、合計特殊出生率の低下の

局面と上昇に転じる局面の2つに分けて分析してみたい。それによって今後の少子化対策の1つのヒントも見つかるのではないかと考えられる。

5. 合計特殊出生率の低下と上昇の局面における有配偶率と有配偶出生率の影響

5-1 合計特殊出生率の低下の局面と上昇の局面における年齢階級別出生率の状況

合計特殊出生率の低下には、有配偶率と有配偶出生率が大きく影響していることがわかったため、次に熊本市における合計特殊出生率の低下や上昇の局面の中で、有配偶率と有配偶出生率がどのように影響しているのか5歳年齢階級別に分析してみたい。

分析の対象とするのは国勢調査の直近のデータが得られる期間として、低下の局面としては合計特殊出生率が1.45から1.34に低下した平成12(2000)年から平成17(2005)年の期間、上昇局面としては合計特殊出生率が1.34から1.48に上昇した平成17(2005)年から平成22(2010)年の期間とする。

両期間における変化を詳しく分析する方法としては、有配偶率と有配偶出生率の変化が出生率の低下や上昇にどの程度寄与したかを分析するため、平成12年と17年の出生率の差と平成17年と22年の差における有配偶率と有配偶出生率の上昇または低下の寄与率を算出する要素分解法⁹を用いることとする。

まず、分析に入る前に平成12(2000)年、平成17(2005)、平成22(2010)年の20歳から44歳までの5歳年齢階級別の出生率の状況を確認しておく。なお本稿では「15-19歳」と「45-49歳」においては出生率が0に近い分析においては除いている。

図7は平成12年、17年、22年の5歳年齢階級別出生率を比較したもので、表4では図7で示した5歳年齢階級別出生率の平成12年から17年の差と平成17年から22年の差を示したものである。表4において合計特殊出生率の低下の局面である平成12年から17年を見ると、「20-24歳」では-0.0355、「25-29歳」では-0.0467、「30-34歳」では-0.0359とそれぞれ低下しているが、「35-39歳」では平成12年とはほぼ同率、「40-44歳」では0.0131上昇している。この期間を全体としてみると、「20-24歳」から「30-34歳」までの年齢階級で出生率が低下しており、その内「25-29歳」での低下が最も大きい。

平成 17 年から平成 22 年の上昇局面では、「20-24 歳」が 0.0326 上昇し、「25-29 歳」では-0.0061 で若干の低下、「30-34 歳」「35-39 歳」「40-44 歳」ではそれぞれ 0.0452、0.0588、0.0071 と上昇している。この期間では、「35-39 歳」が最も上昇しており、ついで「30-34 歳」となっている。全体としてみると、明らかに 30 歳代の上昇が著しい。

このことから平成 12 年から平成 22 年までの出生率の全体的な変化は、婚姻や出生において重要な年齢層である「25-29 歳」の出生率の弱まりと、30 歳以上に見られる出生率の強まり、つまり晩産化の傾向が読み取れる。

以上のことを踏まえ、以下、有配偶率と有配偶出生率の分析を行い、合計特殊出生率の低下の局面と上昇の局面においてどのように 2 つが影響し合っているのかを見てみたい。

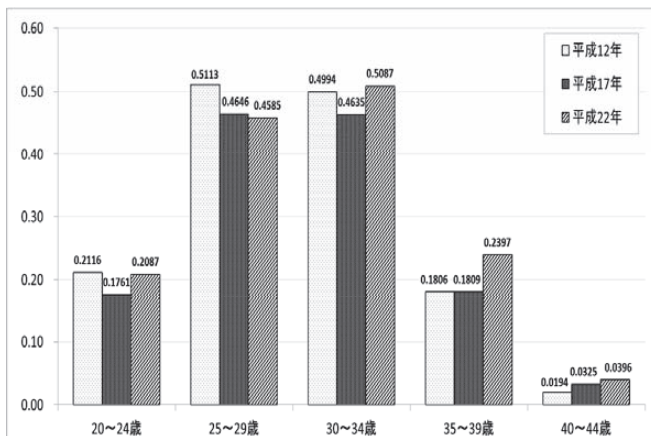


図 7 年齢階級別出生率比較 (平成 12 年・17 年・22 年)

(出典) 「熊本市の保健福祉」データより筆者作成

表 4 年齢階級別出生率の変化¹⁰

区分	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳
平成12年⇒17年	-0.0355	-0.0467	-0.0359	-0.0003	0.0131
平成17年⇒22年	0.0326	-0.0061	0.0452	0.0588	0.0071

(出典) 「熊本市の保健福祉」データより筆者算出

5-2 合計特殊出生率の低下の局面と上昇の局面における有配偶率と有配偶出生率の影響の状況

図 8、9 は、先ほど見た合計特殊出生率低下の局面である平成 12 年から平成 17 年と、上昇の局面である平成 17 年から平成 22 年の 5 歳年齢階級別の出生率の差を有配偶率と有配偶出生率の上昇または低下の寄与率に分解し示したグラフである。

まず平成 12 年から平成 17 年の低下の局面を示した図 8

を見ると、この図から全体的な傾向として有配偶率の低下の寄与率が多いことがわかる。特に「30-34 歳」の有配偶率低下の寄与率は大きく、次いで「25-29 歳」「20-24 歳」の順となっている。有配偶出生率の上昇または低下の寄与率を見ると、「20-24 歳」「25-29 歳」では低下の寄与率となっており、「30-34 歳」以上の年齢階級では上昇の寄与率となっている。

このことから表 4 で見た「20-24 歳」「25-29 歳」の年齢階級の大きな出生率の低下は、有配偶率の低下に加え、有配偶出生率の低下が要因となっていたことがわかる。一方 30 歳以上を見ると、「30-34 歳」では有配偶率の低下の寄与率がかなり大きいものの、この年齢階級以上で見られるように有配偶出生率の上昇が出生率の低下抑制や維持に寄与していることがわかる。すなわち、晩産化が出生率低下の抑制に寄与する結果となっている。

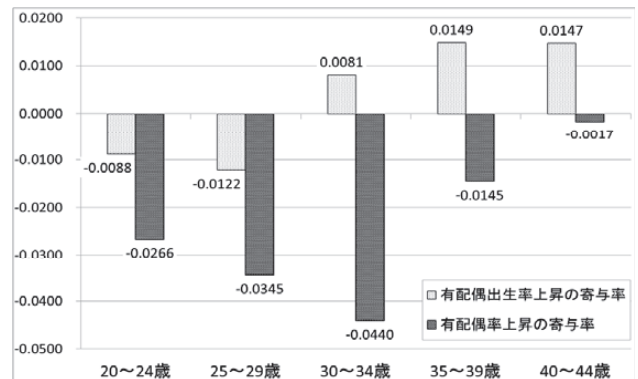


図 8 平成 12 年から 17 年の年齢階級別出生率における有配偶率・有配偶出生率上昇の寄与率

(出典) 国勢調査結果より筆者算出 (マイナスの数値は低下の寄与率となる)

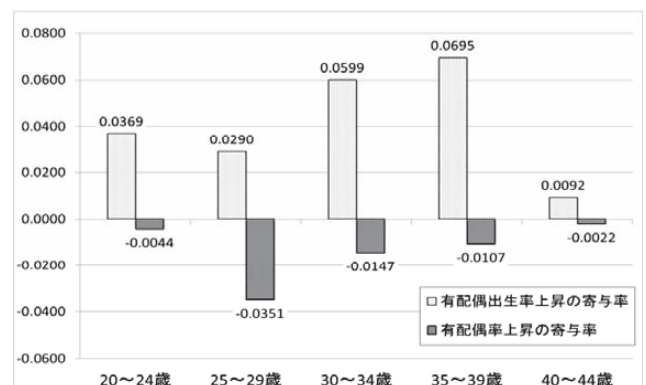


図 9 平成 17 年から 22 年の年齢階級別出生率における有配偶率・有配偶出生率上昇の寄与率

(出典) 国勢調査結果より筆者算出 (マイナスの数値は低下の寄与率となる)

次に図9において平成17年から平成22年の上昇局面を見みると、全体に有配偶出生率上昇の寄与率が大きく影響している。

図8と比較すると「20-24歳」「25-29歳」では有配偶出生率の寄与率はプラスとなり、「30-34歳」「35-39歳」ではさらに大きな有配偶出生率の寄与率を示しており、晩産化の傾向がさらに強くなっていることも示している。

また、有配偶率の低下の寄与率を見ると、図8と比較して「25-29歳」以外は小さくなっており、このことから平成17年から22年の合計特殊出生率上昇の局面においては、有配偶出生率の上昇と有配偶率の低下の緩和が要因となって出生率が上昇していることがわかる。しかし、有配偶出生率の上昇は先に見たように晩産化による「30-34歳」以上の年齢階級によるものが大きく、これには十分に注意しておく必要がある。

このような中で特に注目すべきは「25-29歳」の有配偶率低下の寄与率の大きさと、有配偶出生率上昇の寄与率の小ささであり、晩婚化と晩産化の影響がこの「25-29歳」に大きく表れていることが読み取れる。

そこで、これまで見てきた「25-29歳」の出生率の弱まりと「35-39歳」の出生率の上昇傾向を今後どのように捉えていけばよいのかさらに検討を行うため、最後に平成12年と平成22年と比較した出生順位別出生数の状況を見てみたい。

6. 出生順位別出生数から見た分析

6-1 平成12年と平成22年の年齢階級別に見た出生順位別出生数の比較

表5、図10は、平成12年と平成22年の出生順位別出生数を比較したものである。

表5を見ると平成12年の出生総数は7,085人、平成22年は7,150人であり、平成22年が65人多い。出生順位別では、第1子は平成12年と比較し198人も減少し、一方で第3子は182人と大幅に増加している。また第2子は38人、第4子は21人、第5子は22人の増加となっている。この状況を見ると明らかに平成12年からの出生数の増加は、第2子以降の出生数の増加に支えられていることがわかる。そこで、このような現状を踏まえて出生順位別出生数を5歳年齢階級別に比較、整理したものが図10である。

これを見ると、これまで明らかになった「20-24歳」「25-29歳」の出生率の低下は第1子出生数の大幅な減少が要

因となっていることがわかる。特に「25-29歳」での出生率の弱まりは、第1子出生数の減少に加え、第2子出生数の減少が要因となっていた。その反面「35-39歳」の出生率の上昇傾向は第1子出生数増加に加え、第2子、3子の出生数の増加が要因となっている。

そこで、この傾向が今後も継続されるのか、その可能性について次に考察してみたい。

表5 平成22年と平成12年の出生順位別出生数比較

区分	出生総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子～
平成22年	7150	3304	2615	988	188	55
平成12年	7085	3502	2577	806	167	33
平成22-12年	65	-198	38	182	21	22

(出典) 「熊本市の保健福祉」より作成

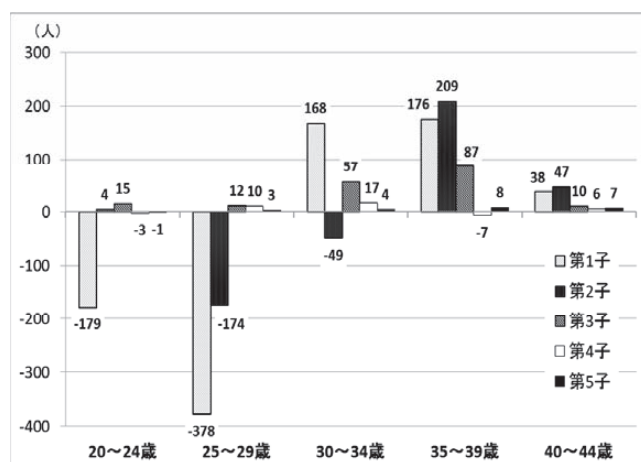


図10 平成22年と平成12年の5歳年齢階級・出生順位別出生数比較 (増減数=平成22年値-平成12年値)

(出典) 「熊本市の保健福祉」より筆者作成

6-2 平成22年から平成24年までの第1子、第2子の推移から見た今後の継続可能性の考察

図11と図12は、第1子、第2子の出生数について平成22年以降の動向を見るため、20歳から44歳までの5歳年齢階級別に平成22年、23年、24年のそれぞれの出生数を平成12年との差で示したものである。

平成22年、23年、24年の出生数は、それぞれ7,150人、7,074人、7,144人であり、ほぼ同数としてそのまま比較を行った。

第1子について示した図11を見ると「20-24歳」では200人前後の減少、「25-29歳」ではさらに多く300人前後の減少が続いており、30歳代以上は逆に大幅な増加傾向

で続いていることがわかる。特に「35-39歳」は平成22年の176人から平成24年は227人へと増加している。これらは晩産化が進み、「35-39歳」での第1子の出産の増加傾向を示していることになる。

第2子について示した図12を見ると、「20-24歳」から「30-34歳」までは減少が続き、「35-39歳」以上では増加に転じている。特に「25-29歳」の減少が著しく、「30-34歳」の減少数も年々増えていることがわかる。このように第2子出生の遅れとも言える状況が次の「35-39歳」では第2子の増加に繋がっていることが伺えるが、「35-39歳」でも増加数は年々減少の傾向となっている。

これらのことから、第1子の出生数は20歳代では大幅に減少していることが分かり、30歳代は晩産化によって増加している。特に「35-39歳」が増加の中心となっていることが分かる。そして、第1子の20歳代での出生数の減少は第2子における「25-29歳」「30-34歳」の低下へと繋が

っており、「30-34歳」では減少数が増加している。さらにその反動とも見られる「35-39歳」の増加においても、その数は年々低下の傾向が見られる。今後第1子の出生数の減少が進むと同時に、出産時期が遅くなればなるほど第2子以降の出生数は減少する可能性が強く読み取れる結果となっている。これらを考慮すると、現在の合計特殊出生率の回復の兆しも、晩婚化、晩産化の進展の中で出産適齢期を考えた、ちょうど昭和46(1971)年から昭和49(1974)年の第2次ベビーブームに生まれた世代の、言わば「駆け込み出産」による影響である可能性も見えてくる。

このように考えると、第3節で見た現在の合計特殊出生率を支えている「30-34歳」「35-39歳」の状況は、このままでは出生数、出生率の低下を招き、合計特殊出生率そのものの低下につながる事が予測される。

7 出生率向上に向けた少子化対策についての考察

本稿では、熊本市の合計特殊出生率の変化を踏まえ、有配偶率と有配偶出生率の推移やこの2つの上昇または低下の寄与率が年齢階級別出生率の変化にどの程度寄与しているか、さらには年齢階級ごとの出生順位別出生数の分析等を行ってきた。

その分析から見られることは次の6つに整理できる。

- ① 現在の合計特殊出生率を支えているのは「30-34歳」「35-39歳」の出生率の上昇である。
- ② 生涯未婚率が上昇している中、有配偶率はどの年齢階級でも低下傾向にあるが、有配偶出生率はどの年齢階級でも一定の上昇傾向にある。このことから、有配偶率の低下が出生率の低下に大きく影響している。
- ③ 合計特殊出生率の低下の局面でも上昇の局面においても「25-29歳」は出生の弱まりが見られ、30歳以上の年齢階級では出生の強まりが見られる。この要因を有配偶率と有配偶出生率の上昇の寄与率の2つから見ると、「25-29歳」は両方とも弱く、30歳以上では特に有配偶出生率上昇の寄与率が大きくなっており、このことから晩婚化と晩産化の影響が大きいことが伺える。
- ④ 出生順位別出生数を見ると、第1子の出生数の減少が見られ、第2子以降の出生数では増加が見られる。また「35-39歳」では、第1子の出生に加え、第2子、第3子の出生数の増加が著しい。
- ⑤ 年齢階級ごとに出生順位別出生数の動向を見ると、第1子出生数は20歳代で大きく減少し、30歳代で増加し

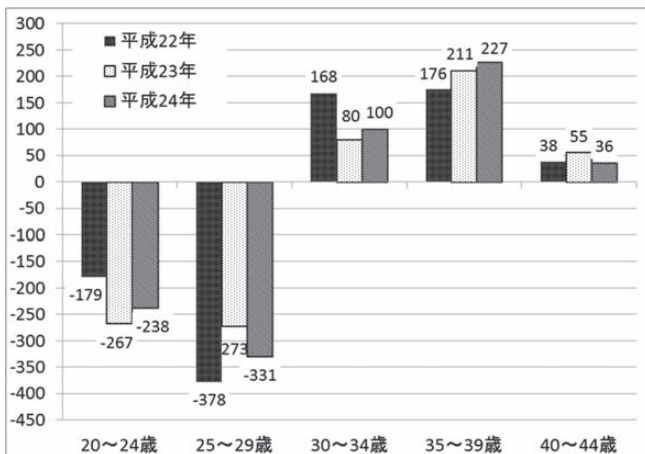


図11 年齢階級別第1子出生数の平成12年との差の推移
(出典)「熊本市の保健福祉」より筆者作成

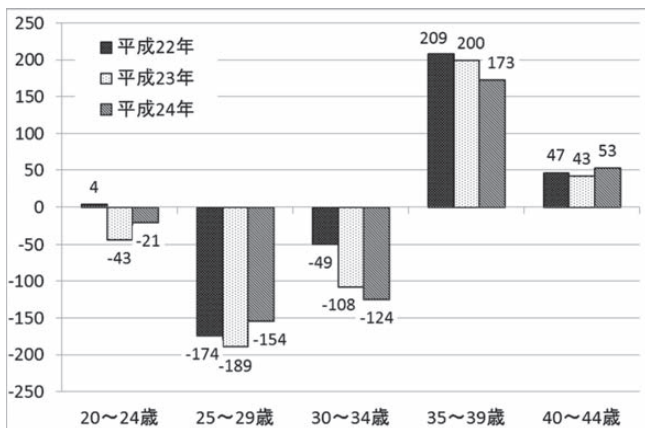


図12 年齢階級別第2子出生数の平成12年との差の推移
(出典)「熊本市の保健福祉」より筆者作成

ている。その影響で、第2子出生数も第1子と5歳遅れた形で「25-29歳」「30-34歳」で減少し、「35-39歳」で大きく増加している。しかし、その増加数にも減少傾向が見られる。

- ⑥ このまま第1子の出生数が減少し、かつ晩産化によって第1子の出生が遅くなれば「30-34歳」「35-39歳」の出生率の低下を招き、合計特殊出生率の低下につながる懸念される。

以上のことを踏まえると、熊本市における合計特殊出生率向上に向けた少子化対策においては次の2点が重要である。

第1には、言うまでもなく20歳代の出生数を高める必要があるが、そのためには有配偶率の向上、すなわち結婚に繋がるような施策を促進することが重要である。もちろん結婚は個人の自由な意志で行われるべきものであり、それを前提とした施策が望まれる。その場合のターゲットとなる年齢階級は、図9で見たように合計特殊出生率の上昇局面であっても最も有配偶率低下の寄与率が高い「25-29歳」とすることが有効である。まずはこの年齢階級の有配偶率を向上させることである。

第2にそれと並行して、出生数の増加や出生率向上に向けた少子化対策を実施するには、まず第1子の出生数を回復させることが重要であるが、それに加えて図12で見られたような「25-29歳」「30-34歳」での第2子出生数の低下傾向を回復させることも十分考慮しながら、更なる個別の支援や施策など重層的で継続した少子化対策の展開が必要である。そのことによって第1子出生だけでなく、第2子、第3子の出生も進めば、出生数の増加や合計特殊出生率の上昇にもつながっていく。

8 終わりに

人口減少社会にあって、少子化の進行は高齢化とともに、我が国の今後の社会経済全体に計り知れない影響を与えることが予想される。熊本市においても直面する人口減少の克服に向けて正面から取り組んでいるところであるが、この中でも大きな課題のひとつが出生率の向上を図ることである。本稿において出生率向上に向けた少子化対策についての考察を行ったが、結婚や出産は人の心に触れる問題であり、様々な考え方や意見に対し十分に配慮しながら進めていくべき政策課題である。今後さらに広い視点からの政策研究を進めたい。

参考文献及び資料一覧

- [1]岡崎陽一（1993）『人口分析ハンドブック』古今書院
- [2]岡崎陽一（1999）『人口統計学』古今書院
- [3]須藤一紀（2005）『よくわかる日本の人口』第一生命経済研究所
- [4]厚生労働省（2013）『人口動態統計』
- [5]国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口（平成24年1月推計）報告書』
- [6]国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）報告書』
- [7]総務省統計局『国勢調査結果』
- [8]熊本市『熊本市統計書』
- [9]熊本市『熊本市の保健福祉』

¹国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」によれば平成22年国勢調査時の熊本市人口734,474人が平成52（2040）年に659,133人に減少するとされている。

²合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当するものである。

³厚生労働省「平成20～24年人口動態保健所・市区町村別統計」によると政令指定都市の中で浜松市の1.57、北九州市の1.50に次いで熊本市は1.49で3位となっている。

⁴厚生労働省の平成25年「人口動態統計」によると日本の出生数1,029,816人のうち嫡出子は1,007,026人で、その割合は97.8%である。

⁵図2、図3の昭和45（1970）年の年齢階級別出生率及び合計特殊出生率（1.83）はデータがないため、昭和45年の出生数をもとに筆者が独自推計している。

⁶年齢階級別出生率＝年齢階級別女子有配偶率×年齢階級別有配偶出生率＝（年齢階級別女子有配偶者数/年齢階級別女子人口）×（年齢階級別出生数/年齢階級別女子有配偶者数）＝年齢階級別出生数/年齢階級別女子人口

⁷15歳から49歳までの5歳年齢階級別出生率であるため、その値を5倍する必要がある。

⁸岡崎陽一著 人口分析ハンドブック 42頁

⁹岡崎陽一著 人口分析ハンドブック 43頁

「要素分解法」の公式は次のとおりである。

総出生率の差＝（二つの年次の有配偶出生率の平均値）×（有配偶率の差）＋（二つの年次の有配偶率の平均値）×（有配偶出生率の差）

¹⁰平成12年と平成17年、平成17年と平成22年の5歳年齢階級別出生率の差は、図8、図9で示した有配偶率と有配偶出生率の寄与率の計（年齢階級別出生率の差）とは四捨五入の関係で必ずしも一致しない。